

豪雨災害に備えて、 通行止め装置（遮断機）の操作訓練を実施！

- ◆ 開催内容：①通行止め装置（遮断機）の操作訓練
②講義（事前通行規制の背景や通行止めの流れを確認）
- ◆ 日 時：平成30年5月21日（月）・平成30年5月28日（月）
14:00～15:30
- ◆ 開催場所：国道52号（静岡市清水区穴原地内）

- 概 要：静岡国道事務所では、豪雨等により落石や法面の崩壊の恐れがある箇所（国道52号 静岡市清水区小河内～穴原1.7km）を事前通行規制区間にしています。雨量が一定量を超えた際には、落石や法面の崩壊から道路利用者の安全を確保するため、職員が遮断機を操作して通行止めを行います。梅雨・台風シーズン前に、職員が操作方法を習熟するため、遮断機の操作訓練を実施しました。
- 訓練参加者：静岡国道事務所職員 約30名



通行止めの際、遮断機を操作できるよう、
機側盤（電動）で遮断機を操作



停電が発生し電動で操作できないことも想定して、
手動で遮断機を操作



事前通行規制に関する講義を受講



道路情報板により、道路利用者に通行規制を周知